

災害医療対策について

1 災害時における妊産婦等支援活動に関する協定書について

(1) 目的

災害時における母子救護所の運営や妊産婦等の支援について充実・強化します。

(2) 協定相手方

公益社団法人 東京都助産師会品川港地区分会
東京都品川区旗の台四丁目13番11号

(3) 協定締結日

平成31年3月15日（金）

2 港区在宅人工呼吸器使用者自家発電装置給付事業について

(1) 開始 平成31年4月1日

(2) 対象

ア 港区災害時避難行動要支援者登録事業による在宅人工呼吸器使用者のための個別支援計画において、自家発電装置の準備をする必要があることの確認ができる者

イ 他の公的制度の対象とならない者

(3) 内容

対象者からの申請に基づき、自家発電装置を現物給付します。

(4) 給付物品について

自家発電装置はカセットボンベを使用するタイプのものとします。

(5) 対象者への通知

該当者へ個別に周知します。